

平成26年度庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成27年3月12日（木）
開 会：14時00分
閉 会：16時10分
2. 開催場所 庄原市保健福祉センター 研修室
3. 出席委員 野原建一 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
光永義則 委員 ・ 栗部秀道 委員 ・ 佐藤浩子 委員
小田恵子 委員 ・ 今村舞由美 委員 ・ 齊森大助 委員
4. 欠席委員 荒木和美 委員 ・ 八谷るりこ 委員 ・ 正木みどり 委員
5. 出席職員 財政課長 西田 英司
企画課長 兼森 博夫
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
6. 傍聴者 1名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 26 年度庄原市行政経営改革審議会次第

平成 27 年 3 月 12 日（木）
庄原市保健福祉センター研修室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）財政計画について

（2）第 2 期行政経営改革大綱の取り組み状況について

4. その他

5. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 会長あいさつ

厳しい財政状況が続く中、これまでの取り組みの報告を受け、より良い行政経営改革となるよう、時間の許す限り皆さんのご意見をお願いしたい。

3. 議事

(1) 財政計画について

【事務局より[平成26年度庄原市財政計画]資料の説明】

委 員：今回策定した財政計画は、現在のトレンドのまま推計したものか、行革の取り組みを実施すると、このような推計となるというものなのか。

事務局：内部努力で縮減できる、一定割合の物件費等の行革努力分は織り込んでいるが、それでもなお、平成30年度からは収支の均衡がとれない状況であり、新たな取り組みを行う必要があることを示したものである。

委 員：他市をみると、現在のトレンドで行くと、いくら不足するので、人件費、公債費、物件費等のどの性質の費目をいくら努力し、財政を改善しますという手法の公表方法が一般的であると思う。その方が市民にわかりやすいのではないか。本日の資料では、何ら努力をしなくても収支の均衡が取れているように見えるのではないか。

また、この資料では扶助費が平成29年度から同額で推移しているが、過去の経緯をみると扶助費は増加しており、政策的になにに組み込むのか、この資料ではわからない。

事務局：本計画は、大枠の推計であり性質ごとの費目に一定の率をかけて、将来の財政状況の計画を立てている。各年度にある程度、情勢が判明した時点で、個別の取り組みについて検討を行うこととしている。

委 員：例えば、扶助費が伸びているが、このままでいくと財政的に厳しいため、政策的に抑えなければならないこととなり、この度の介護保険計画でもそのような要素が反映されていると思うが、市民に痛みを伴うものであり、そのような内容を示すのが行政経営改革と考える。

この資料では、汗をかく部分を読み取れないと思う。今回は仕方ないが、今後は工夫してほしい。

委 員：財政計画資料の3ページ歳出のその他の項目の内訳は何か。106億円をその他で括るのはいかがなものか。

事務局：物件費、補助費等が含まれている。

委 員：市民生活に直結する補助費の削減にも取り組まれると思うが、行政が一方向的に削減できるわけではなく、市民と情報を共有するため、もっと情報をオープンにしてほしい。

会 長：一般的に先ほどの指摘のような物件費、補助費等の項目は記載しないのか。

事務局：表現の手法として細かく出すことは可能であるが、わかりにくくなる可能性もあり、このような形で作成した。補助金については、行政経営改革、行政評価などを踏まえ予算査定の中で見直

しを行っていききたい。

委員：いいのか悪いのかはわからないが、本市の予算規模は、人口に対して大きすぎるのではないかな。

事務局：個人的な考え方であるが、財政面のみを考えると300億円を切っていくべきと考えるが、市が抱える課題や地域活性化のために取り組まなければならない事業もあり、財政悪化を招かない範囲で実施することも重要と考える。

(2) 第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について

会長：時間の関係上、事務局からの説明は、要点項目のみとするが質疑・意見については、説明を省略した項目についても随時発言をお願いしたい。

－ 1. 行政評価について－

【事務局より[第2期庄原市行政経営改革取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(2P)の説明】

委員：評価事業について、行政から選定された事業であるため市民の意見が反映されているのか。行政評価以外の事業の見直しは、一般的にはシーリング、枠査定の手法が多いと思うが、本市では、どのような段階・手法で行っているのか。

事務局：予算編成方針を定める前に需要額の見込みを各課に照会し、最終的には査定の中で整理していくこととなる。

また、毎年度、決算資料を作成する中で成果・効果を自己評価し、所管課自らが所期の目的を達成したということで見直すこともあるが、なかなか終了できない場合もあり、行政評価結果等も活用することとしている。

対象事業については、500事業以上にのぼるため、まずは所管課において課題がある事業を抽出している。

－ 2. 行政組織の再編整備－及び－ 3. 職員数の適正化－

【事務局より[第2期庄原市行政経営改革取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(3-5P)の説明】

委員：本市のめざすべき方向性を実現するための組織再編になっているのか。

事務局：長期総合計画に市の将来像を掲げており、市の事業は全て長期総合計画と整合しており、所管課のヒアリングを行い、事業を行う上で強化すべきは強化している。例えば、地域包括ケアシステムや保育所の指導については、新たな部署を設けることとしている。

委員：ヒアリングの中で、所管課から事業の提案があるのか。

事務局：組織のヒアリングではないが、課長級の会議や政策企画会議等で提案する機会は設けている。

委員：職員が減少する中で、仕事量は増大しており、今後も増え続けるのではないかと考えると、サービス低下を招かないか市民として不安がある。自治振興区等へ移行する業務も増大するのではないかな。

事務局：資料でも一部触れており、一般事務職も対象ではあるが、保育所業務や給食調理業務、水道施設の民間委託も含めた調整を行う中で、職員数の減を行うこととしている。

委員：各課が縦割りで業務を行っており、相談に行っても当該部署の考えしか回答されず、市民に想いが届いていないのではないかと。

事務局：近年、行政事務は複雑化しており、本庁は専門性を要することから細かく課を分けている。一方、支所は、1室1系の組織となり、広く浅く対応できることが求められており、職員のスキルアップを図る必要がある。また、従来のものを従来のとおり処理するのではなく、事務の見直しを行う必要がある。

委員：行政評価が必要であると思う。評価対象事業が多く、時間がかかるのであれば、委員会を小委員会のようなグループで審議するようにし、多くの事業を対象とすることも検討されたい。

－ 4. 人材育成の推進－[取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(P4)

委員：人材育成基本方針と職員研修の充実について具体的な取り組み内容の説明を願いたい。

事務局：人材育成基本方針実施計画を今年(平成27年3月)中に策定予定である。職員研修については、今年度より研修を受講した職員が行う報告会の研修対象範囲を拡大した。

委員：自己申告研修は、制限があるのか。

事務局：1人当たり、2年間に1回及び旅費・受講経費に上限がある。

委員：自治振興区の先進地視察で市職員にも視察してほしい内容の視察があるが、市職員が同行した場合、自己申告研修扱いになるのか。

事務局：所管課長の判断により、直接業務と認められれば公務出張となり、自己申告研修の制限は受けない。

委員：最近、視察料金を徴収するところもあるが、本市にも自治振興区組織等、先進的な取り組みもあり他市からの視察の依頼も多くあることから、財源確保策として検討も必要ではないか。

－ 6. 安定的な財政運営 (2) 歳入の確保－[取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(P11)

委員：ふるさと納税のインセンティブの充実について具体的に何に取り組んだのか。また、今後の方針を伺う。

事務局：制度制定時は、都市部と地方部の財源格差の是正を目的としており、故郷への応援の意味で寄付を行い、自治体が感謝の意を表し記念品を贈呈していたが、現在では、特典を受けるために寄付を行う形に寄付者の目的が変わっている。本市では、事業のあり方として、本来の趣旨であるべきと考えているが、平成20年度から大きな見直しを行っておらず、継続寄付者に毎年同じ記念品を贈ることとなり、4月から比婆牛を加えるとともに、少し時期はズレるが「しょうばらの逸品」を加える予定である。

委員：例えば、市内宿泊施設の宿泊券であるとか、全庁横断的な検討を行い、定住を誘発するような制度設計も今後検討してほしい。

委員：神石高原町では、寄付金の使途として、放棄飼育犬の保護等を実施している団体への支援を選択できる制度となっており、成果をあげている。

事務局：本市でも教育・福祉等の分野別の使途を選択できるようになっているが、より寄付者の意向を尊重できるよう工夫したい。

－ 6. 安定的な財政運営 (3) 補助金・負担金の見直し－

【事務局より[取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(P14)の説明】

質疑なし

－ 7. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント) (1) 総括的事項－

[取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(P15)

委員：休校施設等の未利用財産の活用計画はどのようになっているか。

事務局：国の助言もあり、平成27年度9月までに総合管理計画の中で計画を策定する。

委員：具体的な効果額等の掲載はするのか。

事務局：総合管理計画策定後に策定する個別施設計画で掲載することとなる予定である。なお、全体的な総合管理計画へも現在の施設を全て維持するには、どの程度の負担が生じるのかは示すこととなる。

委員：合併により重複した機能を持つ施設があり、これらの状況が反映されていないので、今後の課題として取り組むよう担当課へ伝えてほしい。

－ 7. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント) (2) 指定管理施設の最適運営－

【事務局より[取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(P16)の説明】

委員：意見であるが、市職員、指定管理者ともに市の財政が厳しいということを研修等により認識し、運営にあたってほしい。

委員：他の会議で庄原市総合サービス株式会社の利益が出ているとの報告があったが、利益はどのように処理されるのか。

事務局：指定管理料は市の基準により支出しており、光熱水費等のかかった経費の実費のみを精算し支出する項目と人件費等の実際の使用経費ではなく、一定基準額を支出する項目があり、一定基準額を支出する項目について費用を節減され利益を出したものとする。株式会社であり、会社経営の中で利益を出したものであり、株主である市長が経営状況を勘案し、積み立てや市への寄付を行うなど適正に処理をしている。

－ 8. 生活交通施策の見直し－[取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(P17)

委員：市民生活課だけではなく、まちづくりの視点で企画課を含め、全市的な視点で新たな計画を策定してほしい。

－10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進 (1) 基本条例の実践－

【事務局より[取り組み実績(平成26年度実績暫定版)]資料(P21)の説明】

委員：まちづくりについては、自治定住課に加え商工観光課も重複する部分もあり、研修会の実施等、課を横断して実施すれば効果的で費用的にも効率的な実施が可能と思う。

委員：行動計画のイメージが良くわからない。まちづくり基本条例の趣旨は、行政主導から市民主

役に手法を変更することがメインであると考え、その仕掛けとして、まちづくり委員会を想定していた。いちばん談義も開催され「まちづくり委員会」の意図が少しは入っているかとは思いますが、計画よりは一步を踏み出し行動することが必要ではないか。

会 長：行動計画で「協働のパートナーである市民との信頼関係を確立する」との基本条例の趣旨が、どのように具現化されるのか、しっかり取り組むよう担当課に意見を伝えてほしい。

－共通事項について－

委 員：今回の資料では、会議で説明を受ければわかるが、市民には数値目標の設定の根拠と妥当性が読み取れない。

事務局：根拠が示せるものについては、今後、追記する。

4. その他

なし

5. 閉 会